

国立大学法人滋賀医科大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

(1) 事業概要

本学は、「一県一医大」構想の下、医学部医学科の単科大学として昭和49年10月1日に開学、昭和53年4月には附属病院が開院しました。その後、昭和56年4月に大学院医学系研究科、平成6年4月に医学部看護学科、平成10年4月に大学院医学系研究科看護学専攻修士課程（大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程へ改称）、令和6年4月に大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程を設置し、令和6年10月に開学50周年を迎えました。

本学の使命は次の3つです。

- ・豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成すること
- ・研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信すること
- ・信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献すること

これらの使命を果たすべく、経営基盤の安定と機能強化に向けた改革を推進しています。

(2) 経営環境

長引く円安や世界的な情勢不安により光熱費は高止まり、資材や物資等の高騰がさらに加速する中で、法人運営に必要な経費や人事院勧告対応のための人件費の支出増加が著しくなっています。また、病院機能強化棟新営事業を進める中においても教職員の不断の努力により附属病院の経営は堅調に推移してきましたが、令和6年度はバンコマイシン耐性腸球菌感染症（VRE）の影響を受け病院収入が目標額を下回る結果となりました。滋賀県における地域医療の中核的役割を担うという使命のためにも早期正常化に向け取り組んでいます。

(3) 重要な業務運営上の出来事等

令和6年度は、第4期中期目標・中期計画の3年目となり、引き続き「サステナブルでアトラクティブな滋賀医科大学」のキーワードに則って、①人材育成のサステナビリティ、②財政のサステナビリティ、③施設と設備のサステナビリティ、さらに④職場環境のサステナビリティを推進しています。

最初に①人材育成のサステナビリティに関して、医学関係については、将来の本学の発展と滋賀県の医療を牽引する専攻医のリクルートが順調に進んでいます。令和6年度は、過去最高となる73名をリクルートできたところですが、本学以外の県内医療機関の専攻医数が42名で、滋賀県全体では115名となり、滋賀県の念願である110名を超

えました。引き続き、各診療科の活発な活動、本学関連病院を含めた卒前卒後教育の質の向上、そして医師臨床教育センターの尽力に期待します。また、看護学関係については、令和6年4月から大学院医学系研究科に看護学専攻博士後期課程を設置し、滋賀県の看護力向上に資する次世代の教育・研究者の養成に注力しているところです。定員3名に対し令和6年度は4名、令和7年度も3名が入学し、順調に経過しています。さらに、文部科学省認定の概算要求事項である、「国際共同研究の推進によるグローバルヘルスと地域医療に貢献する次世代高度看護系人材養成事業」もスタートし、看護学専攻博士後期課程に「看護臨床データサイエンス領域」と「グローバル連携看護学領域」を新設しました。これを機に、本学の使命である看護学における多くのリーダー輩出に邁進してまいります。

次いで、②財政のサステナビリティに関して、これまで医学部附属病院の経営状況に支えられてきましたが、依然として建設資材費や設備費の高騰と人件費の上昇が持続するなど、本学の財政を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

そのため、③施設と設備のサステナビリティに関しても、必要最小限の範囲を起点に、状況の推移を見ながら対応を進めることとなります。一方、本学開学50周年記念事業の一環として実施した施設整備事業（学生食堂・中庭のリニューアルと同窓会スペースの新設）については、令和6年10月に竣工を迎えることができました。これもひとえに、開学50周年「三方よし」未来募金にご寄附くださいました皆さまをはじめ、学内・学外の多くの方々からのご支援とお力添えの賜であり、重ねて厚く御礼申し上げます。学生が快適にキャンパスライフを楽しみ、本学への愛校心と帰属意識が高まることを期待します。

加えて、④職場環境のサステナビリティに関しては、教職員全員が安全な環境で安心して楽しく働けるよう、組織の透明性、コンプライアンスの遵守、相互の尊重、良好なコミュニケーションが常に機能していることが、大切なポイントです。そして、この良好な職場環境は、大学全体の隅々にまで広がり満ちていることが重要ですが、それを実現するための具体的な取り組みとして、令和5年度から『滋賀医大「三方よし」人財育成プロジェクト』を開始し、定期的な研修や講習、及びアンケート調査を実施しています。教職員にとって良好な労働環境の形成が、ひいては学生にとって良好な学修環境の形成につながることも念頭に、教職員全員がお互いに尊重しあい、自由に意見を述べあうことができる明るい職場環境づくりに、地道に取り組んでまいります。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 (前文) 法人の基本的な目標

滋賀医科大学は、第4期中期目標期間に開学50年を迎えます。引き続き教職員及び学生が相互に尊重し明るく前向きに活動できる魅力ある(＝アトラクティブな)大学として持続し続けるため、“サステナブルでアトラクティブな大学”をキーワードに掲げ、本学の理念である“地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する”ため、以下の目標を推進します。

1. 滋賀県における医師不足が慢性化する中、地域医療のサステナビリティのために最も重要なことは、滋賀県に定着する優秀な医師の育成です。このため、学部教育における地域枠・地元枠の有効活用と地域基盤型教育を充実させて、将来の医師像を明確にした卒前・卒後キャリアパスに基づいた医師の人材育成を行います。また、高齢化の進行に伴い地域包括医療の比重が重くなる中、重要な役割を果たすのは訪問看護を含む新たな慢性期看護医療をリードできる優秀な看護師と、今後、医師の働き方改革を進める上で、高度急性期医療における安全な医療遂行のためには、特定行為看護師の役割が益々重要となります。さらに新型コロナウイルス感染を契機に感染症専門看護師の必要性も大きくなりました。このため、未来のリーダーとなる看護師を関連施設や自治体と協働して育成します。
2. 教育のサステナビリティ強化は、Society 5.0を目指す社会変革の中で、医学領域においてもAI開発、ビッグデータ解析等のICTを駆使できる人材養成が求められるため、学部と大学院にSTEAM教育を取り入れ、新型コロナウイルス感染環境で立ち上げたオンライン教育、シミュレーション教育を発展させ、未来に向けた教育システムを構築します。
3. 研究のサステナビリティ強化は、神経難病研究センター、動物生命科学研究センター、先端がん研究センター、NCD疫学研究センターにおける国際的発信力を持つ特色ある研究の深化に加え、幅広い領域での研究活動を活性化させる必要があり、その中で将来のリーダーとなる若手人材育成を推進するとともに、産学連携研究の推進により外部資金の獲得を増加させ、教育研究環境の改善を図ります。
4. 業務運営のサステナビリティ強化は、ソフト面では透明性のある内部統制機能強化、デジタル技術の活用を含む業務効率化、多様なステークホルダーとのコミュニケーション推進、男女共同参画推進計画の地域への展開、ハラスメント防止の推進、ハード面では附属病院の機能強化棟整備、施設と設備のマスタープランの確立と実行等に取り組めます。

(第4期中期目標前文より)

2. 沿革

S49	2. 16	滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
	10. 1	滋賀医科大学開学
S51	5. 10	附属病院創設準備室を設置
S53	4. 1	医学部に附属病院を設置(附属病院創設準備室の廃止)
	6. 28	共同研究施設を設置(共同利用棟、R I 施設、動物実験施設をそれぞれ共同研究センター、放射性同位元素研究センター、実験動物センターと改称)
	10. 1	医学部附属病院開院、医学部附属病院中央診療施設を設置
S54	12. 12	解剖センターを設置
S55	4. 1	医学部附属動物実験施設を設置(実験動物センターの廃止)
S56	4. 14	大学院医学研究科を設置
S57	4. 1	医学部附属実験実習機器センターを設置(共同研究センターの廃止)
H 1	6. 28	分子神経生物学研究センターを設置
H 2	6. 8	保健管理センターを設置
H 6	4. 1	医学部看護学科を設置
H 9	4. 1	マルチメディアセンターを設置
H10	4. 1	医学系研究科看護学専攻修士課程を設置
H11	4. 1	分子神経科学研究センターを設置(分子神経生物学研究センターの廃止)、治験管理センターを設置
H12	4. 1	運営諮問会議を設置
H14	4. 1	動物生命科学研究センターを設置(医学部附属動物実験施設の廃止)
	4. 17	卒後臨床研修センター、地域医療連携室を設置
	5. 22	MR医学総合研究センター、生活習慣病予防センターを設置
H15	7. 23	国際交流支援室を設置
H16	4. 1	国立大学法人滋賀医科大学を設立
		学外有識者会議を設置(運営諮問会議の廃止)
		医療人育成教育研究センターを設置
		監査室を設置
H17	4. 1	実験実習支援センターを設置(医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センターの廃止)
H19	2. 1	滋賀医科大学保育所を設置
		産学連携推進機構を設置
H21	4. 1	医師臨床教育センターを設置(卒後臨床研修センターの廃止)
		分子神経科学研究センターの改組(研究分野)
H21	4. 1	神経難病研究推進機構を設置

H21	12.	1	看護臨床教育センターを設置
H23	7.	1	男女共同参画推進室を設置
H23	10.	1	臨床研究開発センターを設置（治験管理センターの廃止）
H24	4.	1	臨床遺伝相談科を設置 中央診療部、医療安全管理部等の各部を改組し、中央診療部門、中央手術部門、診療・教育・研究支援部門に再編
H25	4.	1	アジア疫学研究センターを設置（生活習慣病予防センターの廃止）
H26	4.	1	MR 医学総合研究センターを分子神経科学研究センターに統合 地域医療教育研究拠点を設置
H27	11.	26	倫理審査室を設置
H28	4.	1	神経難病研究センターを設置（分子神経科学研究センターの廃止）
H29	4.	1	看護師特定行為研修センターを設置
	5.	1	研究活動統括本部を設置(研究活動推進室、産学連携推進機構の廃止)
H30	4.	1	情報総合センターを設置
	6.	14	教育推進本部を設置
H31	4.	1	総合戦略会議を設置 IR 室を設置 先端がん研究センター、アドミッションセンターを設置
R1	7.	1	医学・看護学教育センターを設置（臨床教育講座・医療人育成教育研究センターの廃止）
R2	4.	1	国際交流センターを設置（国際交流支援室の廃止）
R3	4.	1	NCD 疫学研究センターを設置（アジア疫学研究センターの廃止）
R4	4.	1	先端医学研究機構を設置（神経難病研究推進機構の廃止） 創発的研究センターを設置
R6	4.	1	大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程を設置

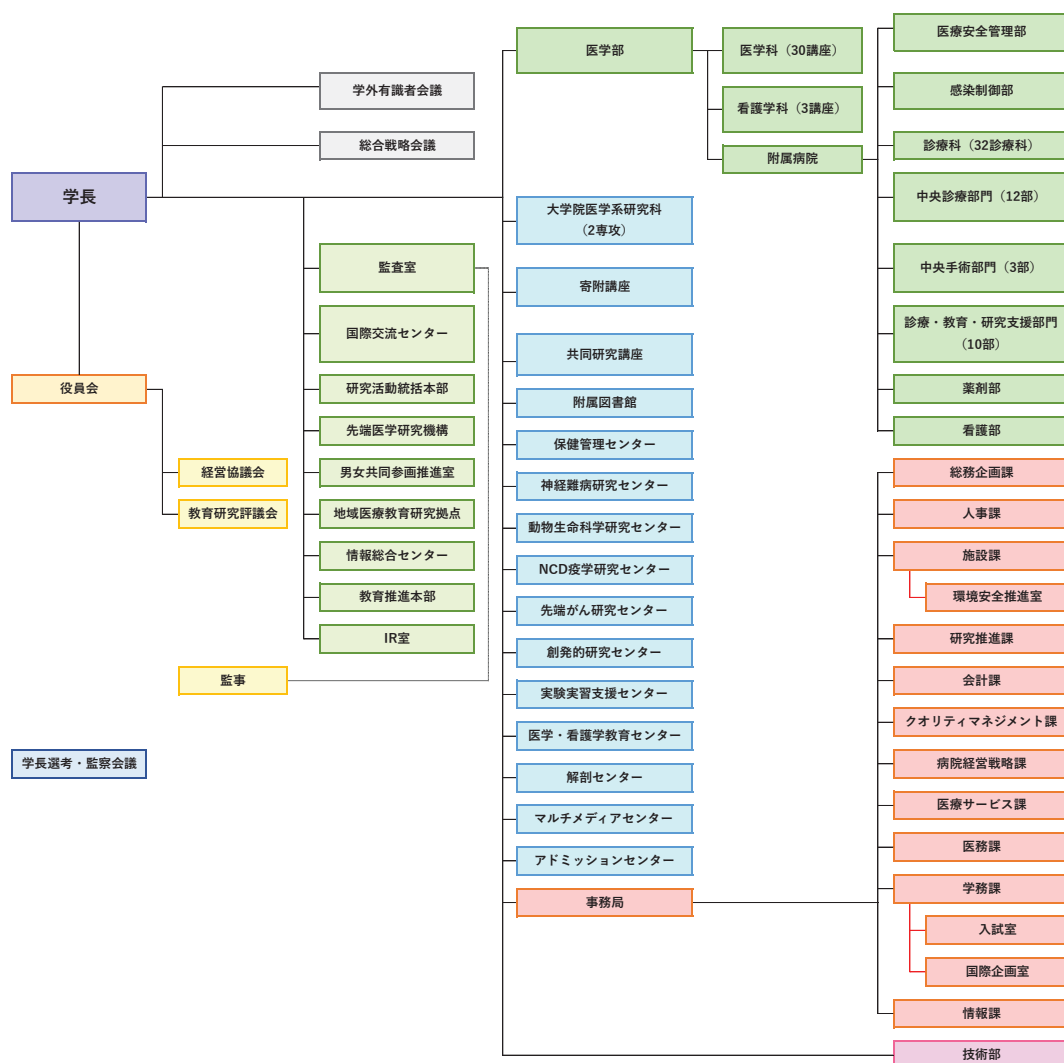
3. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（令和6年5月1日現在）



6. 所在地

滋賀県大津市瀬田月輪町

7. 資本金の状況

14,099,849,062 円 (全額 政府出資)

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数 1,122 人

学士課程 914 人

修士課程 26 人

博士課程 182 人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 399 人（うち常勤 393 人、非常勤 6 人）

職員 1,966 人（うち常勤 1,063 人、非常勤 903 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で45人(3.19%)増加しており、平均年齢は37.4歳(前年度37.3歳)となっています。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

（女性活躍推進法等における指標及び取組）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

法令に基づく情報公表区分	情報公表項目	数値
女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供	教員に占める女性労働者の割合	26.5% (令和7年5月1日現在)
職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備	事務職員の一月当たりの平均残業時間	13.77 時間※1 (令和6年度)
男女の賃金の差異に関する実績	全労働者	78.9% (令和6年度) ※2
	うち正規雇用労働者	86.6%
	うち非正規雇用労働者	65.4%

※1 派遣労働者を除く。

※2 男性の賃金に対する女性の賃金割合については、以下のとおりに算出している。
賃金は、基本給、超過勤務に対する手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。
正規雇用労働者には、本学において給与を支給している出向者も含む。
非正規雇用労働者には、有期雇用労働者、パートタイム職員を含み、派遣職員を除く。

育児・介護休業法

法令に基づく情報公表区分	数値
男性労働者の育児休業取得状況	41% (令和6年度)

本学では、男性教職員の育児休業取得率を50%以上とするとともに、継続的に教職員の意識を啓発することにより、職場環境の向上を目指します。また、不妊治療を受ける教職員に配慮した措置を実施することとしています。

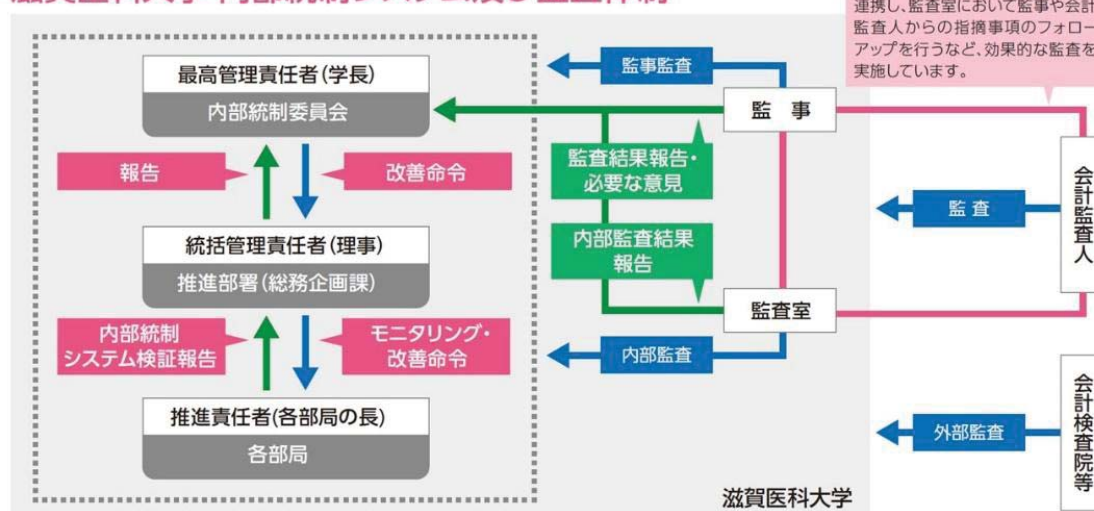
10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学では、経営、教育研究及び社会貢献活動の安全性と健全性を示すため、学長を「最高管理責任者」、理事（総務・財務・施設担当）を「統括管理責任者」とする内部統制システムを整備しています。また、役員として、法人の業務を監査する監事2名を置き、うち1名については令和6年度から常勤化し、監事が適切に監査業務を遂行できるように監査室を設置して、監事監査を支援する体制を整備しています。さらに、会計監査については、会計監査人から監査の方針及び実施計画を聴取し、随時監査に立ち会い、経過及び結果の報告並びに説明を受けるほか、必要に応じて財産の状況を調査し、会計担当者に説明を求めることで、効果的な監査業務体制を構築しています。

なお、内部統制システム及び監事監査に関する規程等については、大学ホームページ「法定等公開情報」の「業務に関する情報」及び「評価・監査に関する情報」において公表しています。

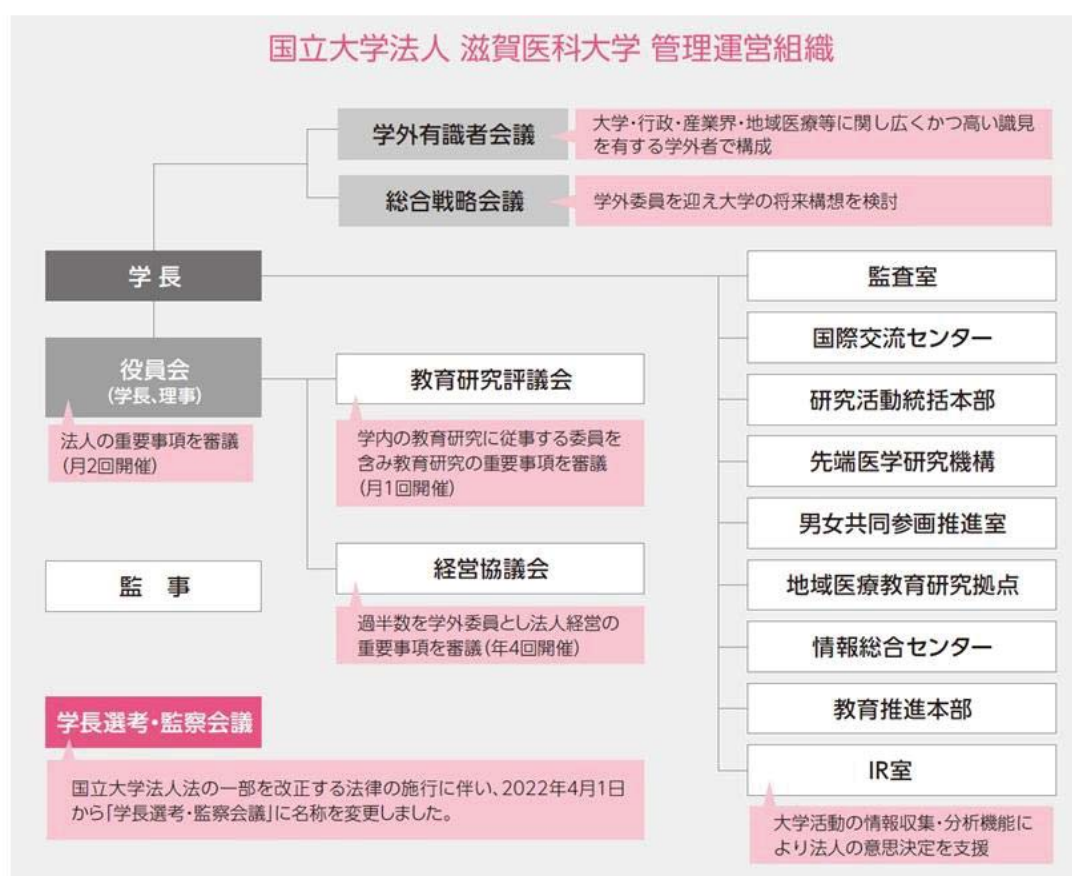
滋賀医科大学 内部統制システム及び監査体制



（２）法人の意思決定体制

本学における意思決定は、国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程により、役員会、教育研究評議会、経営協議会、総合戦略会議、学外有識者会議をはじめ、学内外の多様な関係者の意見等を参考にして法人経営を行う体制を整備しています。

なお、管理運営組織における役員会等の構成員及び規程等については、大学ホームページ「運営組織」において公表しています。



1 1. 役員の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	上本 伸二	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	(前)国立大学法人京都大学 産官学連携本部 副本部長
理事 (研究・企画・国際担当)	遠山 育夫	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長
理事 (医療・労務担当)	田中 俊宏	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長及び病院長
理事 (教育・学生支援・ コンプライアンス担当)	松浦 博	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長
理事 (総務・財務・施設担当)	岩瀬 鎮男	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長及び事務局長
理事 (地域医療担当) (非常勤)	辻川 知之	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 地方独立行政法人公立 甲賀病院 理事長及び院長
監事 (常勤)	山科 正三	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	(前)中外製薬株式会社 本社流通政策部 副部長
監事 (非常勤)	船橋 恵子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	船橋・速見法律事務所 弁護士

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は監査法人長隆事務所であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円（交通費等の経費及び消費税相当額を含む）です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	44,133	48,346	51,974	55,843	55,323
負債合計	21,970	25,481	24,741	28,353	27,628
純資産合計	22,162	22,865	27,233	27,489	27,694

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額		負債の部	金額	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
固定資産	37,053	38,968	固定負債	14,095	14,700
有形固定資産	34,847	36,491	長期繰延等	501	626
土地	10,162	10,162	大学改革支援・学位授与機構		
建物	37,877	39,896	債務負担金	44	16
減価償却累計額	△ 21,398	△ 22,605	長期借入金	11,554	12,303
減損損失累計額	△ 19	△ 19	長期リース債務	1,295	1,027
構築物	1,454	1,650	退職給付引当金	396	419
減価償却累計額	△ 1,055	△ 1,102	資産除去債務	61	66
減損損失累計額	0	0	長期未払金	241	241
工具器具備品	20,379	21,298	流動負債	14,258	12,927
減価償却累計額	△ 14,424	△ 15,483	運営費交付金債務	206	133
図書	1,381	1,384	預り施設費	200	339
その他の有形固定資産	489	1,310	寄附金債務	2,030	1,908
無形固定資産	218	209	前受受託研究費	1,116	922
投資その他の資産	1,987	2,268	前受共同研究費	274	116
			前受受託事業費等	46	48
			預り金	210	263
流動資産	18,789	16,354	一年以内返済予定大学改革支		
現金及び預金	12,704	10,433	援・学位授与機構債務負担金	41	27
未収附属病院収入	5,180	4,882	一年以内返済予定長期借入金	1,330	1,313
徴収不能引当金	△ 21	△ 41	未払金	7,448	6,429
たな卸資産	17	15	リース債務	473	538
医薬品及び診療材料	502	534	一年以内資産除去債務	3	-
その他の流動資産	405	529	未払費用	404	403
			賞与引当金	398	436
			その他の流動負債	39	45
			負債合計	28,353	27,628
			純資産の部		
			資本金	14,099	14,099
			政府出資金	14,099	14,099
			資本剰余金	6,714	7,386
			利益剰余金	6,675	6,208
			前中期目標期間繰越積立金	2,486	2,086
			目的積立金	1,013	1,092
			積立金	2,755	2,755
			当期末処分利益	419	273
			純資産合計	27,489	27,694
資産合計	55,843	55,323	負債純資産合計	55,843	55,323

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は前年度比520百万円（1％）減の55,323百万円です。主な減少要因として、固定資産の取得に伴う支払の増により、現金及び預金が2,271百万円（18％）減の10,433百万円となったことが挙げられる一方で、主な増加要因として、機能強化棟新営工事や動物実験施設（Ⅱ期）改修工事、開学50周年記念事業に係る工事等により、建物が812百万円（5％）増の17,272百万円となったこと、構築物が149百万円（37％）増の548百万円となったこと、機能強化棟新営工事等により、建設仮勘定が821百万円（174％）増の1,293百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和6年度末現在の負債合計は前年度比725百万円（3％）減の27,628百万円です。主な減少要因としては、建物及び構築物等に係る支払により、未払金が1,019百万円（14％）減の6,429百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和6年度末現在の純資産合計は前年度比205百万円（1％）増の27,694百万円です。主な増加要因としては、機能強化棟新営工事等により、資本剰余金が672百万円（10％）増の7,386百万円となったこと、利益剰余金が前中期目標期間積立金の取崩等により、465百万円（7％）減の6,208百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	30,910	32,774	34,236	35,216	36,649
経常収益	32,265	33,463	35,456	35,389	36,749
臨時損益	△ 24	101	2,582	5	18
目的積立金取崩額	109	591	-	19	72
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	121	220	82
当期総損益	1,439	1,382	3,924	419	273

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金 額	
	令和5年度	令和6年度
経常費用（A）	35,216	36,649
業務費	34,494	35,903
教育経費	426	520
研究経費	1,017	914
診療経費	18,121	18,875
教育研究支援経費	266	287
受託研究費	467	558
共同研究費	289	282
受託事業費	127	152
人件費	13,779	14,313
一般管理費	666	665
財務費用	55	80
経常収益（B）	35,389	36,749
運営費交付金収益	5,600	5,913
授業料収益	577	566
入学料収益	62	58
検定料収益	19	17
附属病院収益	26,569	27,228
受託研究収益	527	882
共同研究収益	397	417
受託事業等収益	128	154
寄附金収益	470	512
補助金等収益	531	527
施設費収益	75	125
財務収益	10	15
雑益	418	328
臨時損益（C）	5	18
目的積立金取崩額（D）	19	72
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	220	82
当期総利益（B - A + C + D + E）	419	273

（経常費用）

令和6年度の経常費用は前年度比1,433百万円（4％）増の36,649百万円です。主な増加要因としては、注射薬費の高騰に伴う医薬品費等の増や機能強化棟新営工事や設備整備等に伴う減価償却費の増により、診療経費が754百万円（4％）増の18,875百万円となったこと、人事院勧告に係る対応により人件費が534百万円（4％）増の14,313百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は前年度比1,360百万円（4％）増の36,749百万円です。主な増加要因としては、退職手当の増等により、運営費交付金収益が313百万円（6％）増の5,913百万円となったこと、入院診療単価の増等による入院診療収益の増により、附属病院収益が659百万円（2％）増の27,228百万円となったことが挙げられます。

（当期総利益）

令和4年度における会計基準の改訂による影響を受け、開学50周年記念事業に係る工事等で固定資産の取得をしたことにより、取得額と同額の収益が計上された結果、273百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,052	3,136	3,672	4,854	2,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,093	△ 4,786	△ 1,364	△ 3,561	△ 4,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 702	△ 17	△ 145	1,102	107
資金期末残高	7,314	5,647	7,809	10,204	7,933

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額	
	令和5年度	令和6年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	4,854	2,406
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 17,775	△ 18,694
人件費支出	△ 14,316	△ 14,517
その他の業務支出	△ 570	△ 591
運営費交付金収入	5,793	5,840
授業料収入	540	535
入学金収入	56	50
検定料収入	19	17
附属病院収入	26,525	27,513
受託研究収入	1,059	686
共同研究収入	385	311
受託事業等収入	134	138
補助金等収入	2,135	472
寄附金収入	413	312
その他の業務収入	451	329
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 3,561	△ 4,785
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	1,102	107
IV 資金増加額（又は減少額）（D = A + B + C）	2,394	△ 2,271
V 資金期首残高（E）	7,809	10,204
VI 資金期末残高（F = E + D）	10,204	7,933

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,447百万円（50%）減の2,406百万円（収入）です。
主な減少要因としては、補助金等収入が1,662百万円（78%）減の472百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,224百万円（34%）増の4,785百万円（支出）です。
主な増加要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,056百万円（59%）増の5,528百万円となったこと、
施設費による収入が420百万円（72%）増の1,007百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは994百万円（90%）減の107百万円（収入）です。
主な減少要因は長期借入れによる収入が790百万円（28%）減の2,062百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

i. 附属病院のミッション等

滋賀県内唯一の大学附属病院及び特定機能病院としての取組や、地域がん診療連携拠点病院等の取組を通じて、滋賀県における地域医療の中核的役割を担うとともに、滋賀県と連携して、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献するだけでなく、学外の医療従事者の研修を幅広く受入れ、地域医療の質の向上に寄与しています。また、県下の医療崩壊の危機を食い止める役割を担い、「地域医療の最後の砦」としての機能を発揮していくことが本院の役割であるとともに、地域から求められる安心で安全な医療を提供することが本院の重要な役割となっています。

ii. 附属病院の中・長期の事業目標・計画

県内唯一の特定機能病院として、高度急性期機能を担い、地域の医療機関との機能分担を明確にし、小児、周産期、精神、眼科、循環器、脳卒中等の特定領域を中心とした高次・広域救急救命体制の構築により、高度急性期医療を提供します。このためには、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングのための特定行為看護師等の育成・確保等を含めた人的投資や機能強化を見据えた物的投資が必要であることから、安定した自己収入を確保するとともに、拡充に向けた対策を実施しています。

建物整備については、中長期の観点から、本院の立地する医療圏が今後も入院需要の増加が見込まれる地域であることを踏まえ、医療機能の集約化を図るべく附属病院の機能強化計画を策定し文部科学省の支援（令和2年12月予算内示 令和3～7年度施設整備費補助金及び財政投融資）の下、進行しています。現在、機能強化棟（E棟）Ⅰ期棟及びⅡ期棟（令和8年度完成予定）の新営整備（総額約141億円）のうちⅠ期棟が令和5年度末に竣工し、Ⅱ期棟工事が進行しているところです。

医療機器・装置については、老朽化対応として自己資金、リース、財政投融資等の適切な財源により、マスタープランに基づいて毎年度10億円程度を計画的に更新しています。E棟整備においては、Ⅰ期棟整備時に11億円、Ⅱ期棟整備時に約25億円の整備を見込んでいます。

iii. 附属病院セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりです。

附属病院収益	： 27,228 百万円（91%）
運営費交付金収益	： 2,057 百万円（7%）
補助金等収益	： 322 百万円（1%）
その他の収益	： 399 百万円（1%）

※（）内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりです。

診療経費	： 18,875 百万円（62%）
人件費	： 10,759 百万円（36%）
その他の経費	： 526 百万円（2%）

附属病院では、建物や高額な医療機器・装置の更新に際して借入を行った場合、獲得した収益を基に返済を行って事業を継続しています。令和6年度においては、借入金の元金返済額を確保し、それが減価償却費を上回ることから、その差額 183 百万円が経常利益となりますが、見かけの利益（減価償却期間と返済期間との差により生じる現金が伴わない利益）であり借入金の返済に充てられないものであるため、令和7年度以降の事業活動に使用できる利益ではありません。

これらをさらに附属病院の期末資金の状況がわかるよう調整（附属病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出等）を加算）すると、下記「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりになります。

令和6年度は、不安定な国際情勢や円安の影響による物価高や光熱費の高騰、さらには医師の働き方改革への対応や賃金のベースアップによる人件費の増加に加え、バンコマイシン耐性腸球菌感染症（VRE）の影響による減収から、本院の収支状況はこれまでにない極めて厳しいものとなりました。その中で本院の施設整備事業の一環として、診療用設備である手術総合支援システムとX線CT装置を導入することができました。また、目的積立金の一部を取崩し、無菌治療室改修（1年目/2年計画）についても整備することができました。

本院は引き続き、地域の中核医療機関として高難度医療の提供のため病院を挙げて地域へ貢献していくこととしており、将来に亘ってその役割を果たすためには経営の安定化が不可欠です。

今後は、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めてまいります。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,312
人件費支出	△ 10,320
その他の業務活動による支出	△ 16,705
運営費交付金収入	2,023
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,757
特殊要因運営費交付金	244
附属病院収入	27,513
補助金等収入	438
その他の業務活動による収入	1,364
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,900
診療機器等の取得による支出	△ 916
病棟等の取得による支出	△ 2,180
無形固定資産の取得による支出	△ 11
有形固定資産および無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	208
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財産活動による収支の状況 (C)	236
借入れによる収入	2,062
借入金の返済による支出	△ 1,316
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 41
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 393
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 75
IV 収支合計 (D = A + B + C)	1,648
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△ 21
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 197
寄附金を財源とした活動による支出	△ 15
受託研究及び受託事業等の実施による収入	174
寄附金収入	17
VI 収支合計 (F = D + E)	1,626

②大学セグメント

大学セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりです。

運営費交付金収益	: 3,856 百万円 (57%)
学生納付金収益	: 643 百万円 (9%)
受託研究等収益	: 1,252 百万円 (19%)
寄附金収益	: 475 百万円 (7%)
その他の収益	: 513 百万円 (8%)

※ () 内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりです。

人件費	: 3,553 百万円 (55%)
研究経費	: 850 百万円 (13%)
一般管理費	: 537 百万円 (8%)
教育経費	: 461 百万円 (7%)
受託研究費等	: 794 百万円 (12%)
教育研究支援経費	: 287 百万円 (5%)
その他の経費	: 3 百万円 (0%)

大学セグメントは、医学部（医学科、看護学科）、附属図書館、各センター、事務部門等から構成されています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益273百万円のうち、中期計画の剰余金の使途に定めた教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務に充てるため273百万円を目的積立金として申請しています。

令和6年度においては、附属病院機能強化等整備事業等に充てるため文部科学省から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について399百万円、目的積立金について340百万円を使途目的に充てるため取崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・【RI動物実験施設Ⅱ期】（瀬田月輪）RI動物実験施設改修Ⅱ

当事業年度増加額

総投資額 434百万円（施設整備費補助金 279百万円、目的積立金 150百万円、授業料等 4百万円）

- ・【医学情報アントレプレナーラボ】地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業（滋賀医科大学）

当事業年度増加額

総投資額 352百万円（施設整備費補助金 335百万円、間接経費 17百万円）

- ・【中庭他】開学50周年記念事業中庭他整備工事

当事業年度増加額

総投資額 293百万円（寄附金 140百万円、授業料 114百万円、目的積立金 36百万円、補助金 1百万円）

4. 予算・決算との対比

（単位：百万円）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	35,425	35,317	35,072	37,862	36,780	39,392	40,623	41,075	39,899	41,187	
運営費交付金収入	5,545	5,742	5,659	5,738	5,686	5,793	5,711	5,793	5,664	6,047	(注1)
補助金等収入	213	2,005	213	1,982	217	2,124	219	459	150	651	(注2)
学生納付金収入	676	603	643	606	624	605	610	616	613	603	
附属病院収入	24,798	22,660	22,879	23,717	24,411	25,049	25,744	26,525	26,863	27,513	(注3)
その他の収入	4,193	4,307	5,678	5,819	5,838	5,817	8,334	7,677	6,604	6,367	(注4)
支出	35,425	32,904	35,072	35,657	36,780	37,118	40,623	39,246	39,899	40,514	(注5)
教育研究経費	4,966	6,261	5,549	6,331	4,737	6,237	4,795	6,076	5,514	6,194	
診療経費	25,732	20,751	24,160	22,656	25,358	24,013	28,370	26,426	27,131	27,187	
その他の支出	4,727	5,892	5,363	6,670	6,683	6,868	7,455	6,741	7,252	7,131	
収入－支出	－	2,413	－	2,205	－	2,274	－	1,829	－	673	

(注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった教育・研究基盤維持経費の追加配分等により、予算金額に比して決算金額が383百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった高度医療人材養成事業補助金の交付等により、予算金額に比して決算金額が501百万円多額となっています。

また、授業料等減免費交付金22百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

(注3) 附属病院収入については、診療単価の増等により、予算金額に比して決算金額が650百万円多額となっています。

(注4) その他の収入については、施設整備事業に係る工程見直しにより、長期借入金収入が翌年度へ繰越になったこと等から、予算金額に比して決算金額が237百万円少額となっています。

(注5) 支出については、予算段階で使用を見込んでいた施設整備事業に係る自己資金による支出が見込に対して増となったこと等により、予算金額に比して決算金額が614百万円多額となっています。

IV 事業の実施状況

1. 財源の状況

- ・当法人の経常収益は 36,749 百万円で、その内訳は以下のとおりです。

附属病院収益	: 27,228 百万円 (74%)
運営費交付金収益	: 5,913 百万円 (16%)
受託研究等収益	: 1,453 百万円 (4%)
学生納付金収益	: 643 百万円 (2%)
寄附金収益	: 512 百万円 (1%)
その他の収益	: 997 百万円 (3%)

※ () 内は対経常収益比

- ・(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により、大学病院施設設備整備事業の財源として、長期借入を実施しました。

令和6年度借入額	: 2,062 百万円
令和6年度期末残高	: 13,617 百万円 (既存借入分を含む)

2. 事業の実施状況及び成果

(1) 教育に関する事項

① 専攻医の確保と育成

各臨床医学系講座の診療活動の充実、関連病院と協働した丁寧な卒後教育、充実した卒前教育と学生や初期研修医へのアピール強化により、新専門医制度が開始された平成30年度から令和3年度の専攻医採用数は年平均58名で推移しています。令和5年度は56名の採用数にとどまりましたが、令和6年度は過去最高の73名を確保しました。増加要因として学外の初期研修病院や他大学の卒業生の採用が増加したことが挙げられます。専攻医の確保は滋賀県で働く医師の増加に直結するため、今後とも専攻医の採用強化に取り組めます。

② 医学教育分野別評価の受審

令和6年7月9日から12日の4日間、日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価実地調査を受審しました。評価では臨床実習でEBM(evidence-based medicine)が十分に実践できていること、試験問題の信頼性と妥当性を検証する委員会が新たに設置されたこと、滋賀県医師キャリアサポートセンターにおける地域医療リーダー育成を目指した支援と教育がなされていることなどが優れている点として評価されました。全体の評価結果では、基本的水準の適合が24項目、部分適合が12項目、質的向上のための水準の適合が23件、部分適合が12件でした。この評価結果は他大学と比較しても概ね良好な結果となりました。今後は、優れた点をさらに発展させるとともに、診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)の充実や主要な診療科における十分な実習時間の確保などの点において、さらなる改善に取り組んでまいります。

③ 地域医療重点コースの充実

医学部医学科地域枠に独自のカリキュラムとして設置している「地域医療重点コース」の学生を対象に、地域医療教育研究拠点における診療現場やカンファレンス・診療科毎の実習の見学を通じて、地域志向の学修の機会を提供するとともに、滋賀県庁における医療行政研修を実施し、滋賀県の医療がどのように提供されているのかを学修する機会を企画しました。さらに医学部医学科第4学年の「社会医学フィールド実習」では、滋賀県庁・保健所、地域の診療所などで、医師・診療科の偏在などの医師確保に関する課題をテーマに学修を行うとともに、地域包括ケアの実情に触れる機会を提供することで、地域の保健・医療に関する課題に主体的に関わる能力の養成を行いました。

④ 外国人研究者による研究活動の指導の推進

ジャクソン研究所（アメリカ合衆国メイン州バーハーバー市）に2か月間在籍して高度な研究経験を積むことを目的とした「ジャクソン研究所への留学プログラム」の公募を行い、医学部医学科に設置している研究医養成コースのうち登録研究医コースに所属している2名の学生を選考し、同研究所に派遣しました。帰国後には研究結果の報告会を開催しました。

⑤ 内部質保証体制の構築

「内部質保証に関する基本方針」及び「内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に基づき、「教育課程、施設設備、学生支援、学生受入」の状況について、担当の組織で点検（モニタリング）し、その結果について教学活動評価委員会が点検・評価（レビュー）を行った結果を基に、教育推進本部において改善計画を策定しました。また、教育の内部質保証の自己点検・評価の結果および改善計画について、報告書をまとめて大学ホームページで公開しています。さらにFD研修については、教学活動の継続的改善に資するため、学内FD研修を計24回開催しました。

⑥ Fitness to Practice（医療者としての適格性）教育やハラスメント防止教育の導入

令和6年度以降入学生に適用する教育課程において、医学科・看護学科の既存の授業科目に「性と倫理」等に関する講義を導入するとともに、低学年からのハラスメント防止教育のため、医学科の初年次教育科目として「プロフェッショナリズム基礎」を設置し、医療者としての適格性に係る教育内容を見直しました。

⑦ 大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置

令和6年4月から滋賀県の保健医療福祉における5つの課題（①非感染性疾患（NCD）、②少子化・ウイメンズヘルス、③高齢化、④医療資源の不足・偏在、⑤病院と地域をつなぐ看護管理体制に関する課題）に対応できる人材を育成すべく、大学院医学系研究科の看護学専攻に博士後期課程を開設しました。当課程には、生涯発達看護実践科学部門とケアシステム創成看護科学部門の2部門を開設し、令和6年度には各部門2名、計4名が入学しました。当課程では、高度な知識と技術をもち、幅広い学識を備えた看護学の発展に寄与できる研究者・教育者・実践者を輩出するとともに、多様な看護実践上の課題、医療資源や看護の対象者の健康・療養を支援するための最善のエビデンスを創出し、その成果を臨床応用できる人材、またはケアシステムを創成でき

る人材を育成することで看護学実践科学の発展と地域医療の質の向上を通じて広く社会へ貢献することを目指します。また、これまでの修士課程を博士前期課程へ変更することに伴い、これまでの2コース（研究、高度実践）を3コースへ（研究、看護管理、高度実践）へ改組するとともに高度実践コースに母性CNS部門を開設しました。

⑧ 学務系事務の改組

学生課、入試課、国際企画室を統合して横の繋がりを強化するとともに、医学・看護学教育センターとの連携強化を図るため、令和6年4月に学務課を設置して教育支援体制の向上を図りました。

（2）研究に関する事項

① 研究力の向上、研究推進の取組

当法人では、高度医療人材養成拠点形成事業において、「消化器難病の克服を目指す最先端臨床研究推進事業」が採択されました。期間は令和6年度から5年間で医師の働き方改革が進行する中、研究力を高め研究活動を推進する予定です。また、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業において、立命館大学を提案大学とする「身体圏という新学術領域の創生」事業が採択されました。当法人は連携大学の一つとして参画し、疫学データなど強みを生かし貢献する予定です。

② 共同研究講座の拡充

当法人では、令和4年度から令和5年度に共同研究講座を8講座設置し、さらに令和6年度に1講座を新たに設置したことで、共同研究費の獲得額が大幅に増加しました。当法人の研究に対する企業等の期待の高まりを追い風にさらなる共同研究の進展・加速化を目指します。

③ 研究活動の不正防止に向けた取組

当法人の研究活動における不正防止に向けた取組として、定期的に不正防止計画の実施状況を確認するとともに、研究倫理教材「研究倫理eラーニングコース（エルコア）」の受講を必須化し、研究倫理への意識向上を図っています。また、研究費を適切に使用する基本ルール等を示した「公的研究費ハンドブック」を配付・通読後、eラーニングによるテストを実施して理解度を確認するとともに、「会計事務等に関する説明会」を対面とe-Learningのハイブリッドで実施し、円滑な研究費の使用に必要な会計ルールを周知徹底しています。さらに「研究不正事例紹介定期便」を毎月全学メールで配信し、研究不正防止に向けた啓発を行うとともに、研究倫理教育の一環として外部講師による研修会をオンライン形式で開催しています。

（3）診療に関する事項

① 特定看護師配置の推進

医学部附属病院において、高度医療の担い手を確保するために、高度に教育された特定看護師の配置を推進しています。令和6年度においては48名の特定看護師を配置しており、順調に推移しています。

② VREによる病院経営への影響

VRE保菌者の発生に伴い、院内感染対策を強化し、感染拡大を最小限に抑える目的で、令和7年2月より病棟の入院制限を継続しております。その結果、入院収入の減少を招く一因となっています。滋賀県における地域医療の中核的役割を担うという使命のためにも早期正常化に向け取り組んでいます。

(4) 社会貢献に関する事項

○ 開学 50 周年記念事業

「湖国とともに、世界に羽ばたく ～医療のあゆみ半世紀、さらなる飛躍へ～」

当法人は令和6年10月に開学50周年を迎えました。関係者のみなさま、地域のみなさま、本学をご支援くださるすべての方々への感謝を伝えるとともに、さらに絆を深めることができるよう数年をかけて準備を進め、おかげさまで計画した記念事業を成功裏に終えることができました。節目の年であることから今回の事業報告書ではその報告に重点を置くこととし、以て今後も地域を支える良き医療人を輩出し、滋賀県の地域医療の最後の砦としてみなさまの生命を守り、地域・社会の健康増進に貢献する誓いといたします。

当事業を実施するにあたり、次のコンセプトを定め「開学 50 周年記念事業準備委員会」の下、学生・教職員・同窓生が参画して各種取組を計画しました。

1. これまでの50年、当法人の発展に尽力くださったすべての方々、そして、見守り支援してくださった全ての方々に感謝を伝える機会とする。
2. 50年に一度の喜びをともに分かち合えるよう、参加・連携型事業とし、学生や教職員、同窓生、教職員OB・OG等の一体感の醸成につなげる。
3. これからの未来を見据え、より強固な大学組織基盤をつくるため、同窓生や地域の方々をはじめ当法人に関わってくださる関係者との繋がりを一層強化し、さらなる躍進を目指す。

記念事業の実施に際しては、開学50周年「三方よし」未来募金を創設し、学内・学外の関係者に対し募金活動を行い、次の取組を実行しました。

i 施設整備（中庭、福利棟の改修）

当法人では、湖国の良き医療人を育み続けるため、滋賀県や当法人への愛着が醸成される場所となるよう、老朽化や経年劣化が顕著な中庭や学生食堂のある福利棟を改修し、学生や教職員が「憩い」、卒業生が「集い」、地域の方々と「つながる」ことをコンセプトに、利用者目線のリニューアルを行いました。改修後の建物は学生から名称を公募し、中庭は「さざ波ガーデン」、学生食堂は「SUMSキッチン」、同窓会スペースは「湖医会ラウンジ」に決定しました。今回の整備は、ひとえに開学50周年「三方よし」未来募金にご寄附くださいました皆さまをはじめ、学内・学外の多くの方々からのご支援とお力添えの賜と心から感謝しております。これを機会に学生が快適にキャンパスライフを楽しみ、当法人への愛校心と帰属意識が高まることを期待しています。

ii 滋賀医大おうみ巡回講演会

当講演会は、これまで支えてくださった滋賀県民に当法人の様々な取組や研究成果を紹介するとともに感謝を伝える場として、滋賀県内4か所で市民公開講座を開催し、のべ約1,200人超の方々にご参加いただきました。令和6年度は5月に高島市にて「地域包括ケア」をテーマとする

講演会を開催し、336 名の方々にご参加いただきました。また、8 月と 12 月には大津市にて「ガン・新型コロナ（新興感染症）」をテーマに講演会を開催し、のべ 471 名の方々にご参加いただきました。

iii 記念誌の発行

これまでの 50 年の歴史を振り返り、当法人の発展に尽力された軌跡を学内外の関係者と共有するとともに、未来へバトンをつなぎメッセージを届けるため、冊子と Web のハイブリッド版として記念誌を発行しました。

iv 国際シンポジウムの開催

9 月 29 日、開学 50 周年記念事業「学部生・高校生向け海外留学シンポジウム」を開催しました。本シンポジウムは、当法人の学部学生が主体となって企画から運営までを行い高校生 4 名、学部学生 15 名を含む計 32 名が参加し、海外留学での経験などに関する発表を行いました。また、10 月 4 日には、マレーシア国民大学とジョイントディグリープログラム（JDP）を開設する記念として、シンポジウムを開催しました。本シンポジウムは、令和 7 年 10 月に当法人と国際交流協定校であるマレーシア国民大学とが共同で、“エイジングサイエンス”に特化した教育課程を開設することを記念して開催したもので、100 名を超える教職員・学生が参加し、当法人の国際交流の新たな一歩を祝う場となりました。講演後は、本 JDP 協定書の調印式を執り行いました。

v SUMS ホームカミングデーの開催

当ホームカミングデーは、開学 50 周年を機に卒業生と当法人との関係をさらに強化するとともに、学生・教職員との交流を深めることを目的として、毎年 1 回、当法人と同窓会「湖医会」との共催で開催するイベントです。また、地域の方々をはじめさまざまなステークホルダーの皆さまにも、当法人の活動や卒業生の活躍を知っていただく機会となるよう、学園祭「若鮎祭」と同時開催するもので、令和 6 年度は 10 月 25 日に卒業生をはじめ 43 名が参加し、講演会や座談会を行いました。その後、大懇親会「たてよこの集い」を実施し、卒業生・在学生・教職員をはじめ 160 名が参加し、卒業生・在学生や学科・卒業期の枠を超えて新旧さまざまな交流を行いました。

vi 記念式典等の開催

10 月 5 日、びわ湖大津プリンスホテルを会場に 360 名余りの関係者にご臨席を賜り、記念式典を挙行了しました。式典では、学生や教職員が「これまで」の 50 年間を振り返り、同窓生、教職員 OB・OG や地域の方々をはじめ、当法人を介して繋がる多様な人々の思いを受け継ぎ感謝を伝えるとともに、「50 周年」の喜びを分かち合い絆を深めました。また、記念講演会では、これまでの 50 年を牽引された上島弘嗣名誉教授による基調講演に続き、「これからの 50 年」を担う若手研究者、卒業生・学部学生 4 名によるショート講演が行われました。その後の記念祝賀会では、改めて「50 周年」を迎えた喜びと歴史の重みを分かち合い絆を深め、盛会のうちに終了することができました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

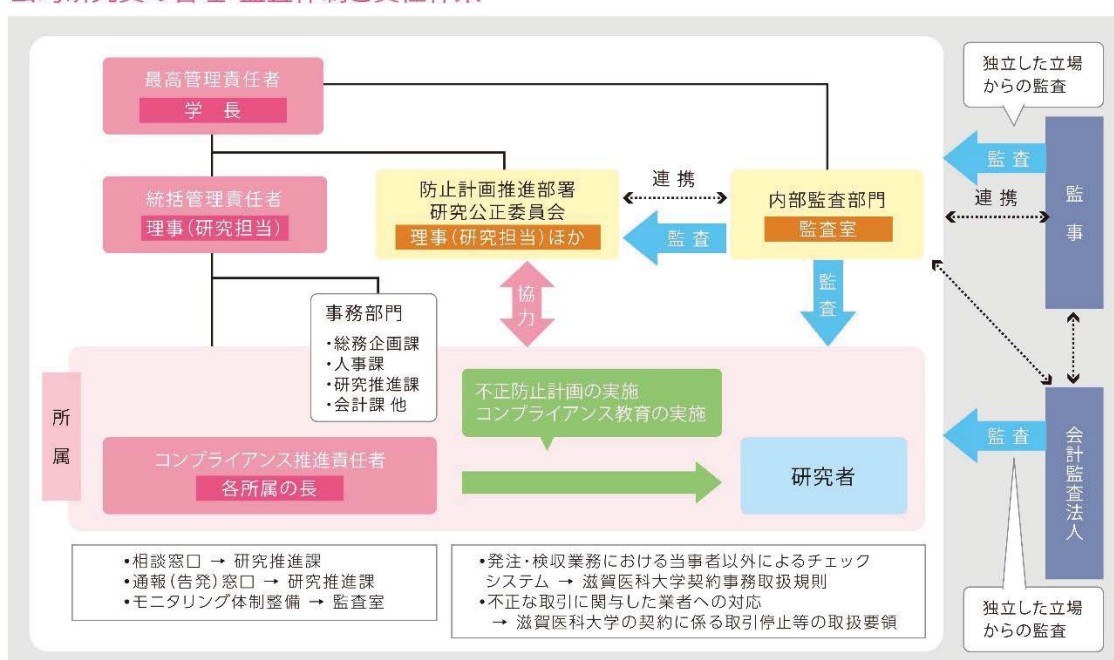
（1）リスク管理の状況

① 危機管理体制の整備

当法人では、教育研究活動の遂行に重大な支障のある事象、学生及び職員等の安全に関わる重大な事象、施設管理上の重大な事象、社会的信頼を損なう事象及びその他これらに類するような

② 公的研究費の不正防止体制の整備

公的研究費の管理・監査体制と責任体系



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人では、防災週間に合わせて大地震の発生を想定し、被災時の全体状況を把握しながら災害対策本部や各部署の被災対応、情報伝達等の初動訓練を行い、「滋賀医科大学事業継続計画（BCP）/防災マニュアル」の検証と防災意義の高揚を図ることを目的としています。地震防災訓練では、訓練の一週間前の令和6年8月30日に「防災講演会・地震防災訓練説明会」を開催して防災の意義や使命を理解させるとともに、訓練当日の概要と留意事項を周知しています。とりわけ当法人が「災害拠点病院」であることを再認識するうえで重要な機会となっています。9月6日の訓練当日は、当法人教職員並びに学生等約300名が参加し、災害対策本部等の設置や被災状況・安否確認、負傷者搬送、トリアージ等（消火訓練を含む）の訓練を行いました。

当法人では、附属病院での夜間時の火災発生を想定し、各当直勤務者及び看護師を中心とした消火及び避難誘導等の訓練を行い、各セクションの防火意識と火災発生時の人命救助及び物的損

失の最小防止の意識醸成を目的としています。

令和7年2月19日に附属病院3階3C病棟を出火場所に想定し消防訓練を実施しました。また、それに先駆けて、令和7年2月3日から21日の間、教職員及び請負業者を対象に机上訓練を実施しました。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、環境憲章を定め公表するとともに、この憲章に基づき、令和4年度から令和9年度の6年間に取り組む事項として6項目を設定し、公表しています。設定した6項目については、各年度において環境保全取組計画を策定し、環境保全等に取り組んでいます。

また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、環境報告書を作成し、当法人のホームページに掲載しています。

滋賀医科大学ホームページ>大学紹介>環境への取り組み

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/Environmental-Efforts>)

滋賀医科大学ホームページ>情報公開>環境報告書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/environment>)

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、内部統制に関する基本事項として国立大学法人滋賀医科大学業務方法書に定めたとおり、内部統制システムを整備しています。令和6年度における運用状況は以下のとおりです。

① 法人運営に関する基本的事項

当法人では、役員会を毎月2回定例で開催したほか、必要に応じて臨時役員会を開催し、迅速な意思決定に努めました。また、月1回の教育研究評議会、年4回の経営協議会及び年1回の学外有識者会議を通じて、学内及びステークホルダーからの意見を法人運営に生かすよう取り組みました。

② 監査に関する事項

監事は、法人業務の適正かつ効率的な運営を図り、会計経理の適正な執行に資するとともに、事業年度ごとに監査計画書を作成し、監事監査を実施しています。令和6年度の監事監査の結果については役員会において報告のうえ、監査報告書を大学ホームページにおいて公表しました。また、監事監査を支援する取組として、監査室における業務監査として「法人文書の管理状況に関する事項」、「病院の管理運営体制等（法令適合等）に関する事項」、「情報セキュリティに関する事項」及び「個人情報の適切な管理に関する事項」に関する監査を行うとともに、会計監査においては科学研究費補助金や物品管理などの事項の監査を行い、当該監査結果を監事に報告することで、より適正かつ効率的な監事監査を行っています。

会計監査に関しては、令和6年6月（期末監査終了後）に、大学（学長、理事）、監事、監査室及び会計監査人の四者が集まる四者協議会を開催し、会計監査人による監査状況の報告及び意見交換等を行い、大学の経営環境や管理上の課題について認識の共有を図っています。また、会計監査人による財務諸表、事業報告書及び決算報告書の監査では、全ての重要な点において適正に表示しているとの意見を頂戴しています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	-	-	-	-	-
令和5年度	206	-	206	-	206	-
令和6年度	-	5,840	5,707	-	5,707	133

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	107	①業務達成基準を採用した事業等： 基盤的設備等整備分 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1 (備品費：1) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：106 (工具器具備品：106) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 令和5年度から持ち越した本学動物生命科学研究センターに係る改修工事について、令和6年度中の業務達成基準に伴い支出した運営費交付金債務を107百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	107	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	98	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：98 (人件費：98) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に伴い支出した運営費交付金債務98百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	98	
合 計		206	

②令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	273	①業務達成基準を採用した事業等： 教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：90 (人件費：76、その他の経費：14) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：183 (工具器具備品：183) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本学動物生命科学研究センターに係る改修工事の令和5 年度中の業務達成基準に伴い支出した運営費交付金債務273 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	273	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	5,105	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用 進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,065 (人件費：4,746、その他の経費：318) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：33 (建物：15、建物附属設備：12、工具器具備品：3、構築 物：1、図書：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期 間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	5,105	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	328	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費 移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：328 (人件費：327、その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に伴い支出した運営費交付金債務328百万円 を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	328	
合 計		5,707	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した 業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した 業務に係る分	133 ・退職手当、年俸制導入促進費 退職手当、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度 に使用する予定。
	計	133

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	42,639
運営費交付金	5,503
施設整備費補助金	1,268
補助金等収入	150
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
自己収入	28,294
授業料、入学料及び検定料収入	612
附属病院収入	27,490
雑収入	192
産学連携等研究収入および寄附金収入等	2,207
引当金取崩	393
長期借入金収入	4,442
目的積立金取崩	271
余剰金	111
支出	42,639
業務費	32,670
教育研究経費	5,362
診療経費	27,308
施設整備費	5,710
補助金等	150
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,986
長期借入金償還金	2,123
収入-支出	0

百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計額と一致しないことがあります。

診療経費のうち620百万円、施設整備費のうち2,981百万円は、
医学部附属病院機能強化棟等整備事業によるものです。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額	償却資産の減価償却費を積み上げたもの
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具、建設仮勘定
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、特許権仮勘定等
投資その他の資産	投資有価証券等
現金及び預金	現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額
徴収不能引当金	将来の附属病院収入の減少であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もった当該金額
たな卸資産	貯蔵品等
医薬品及び診療材料	医学部附属病院で使用する医薬品及び診療材料
その他の流動資産	前払費用、未収収益等
長期繰延等	預り補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える 計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益（収益科目）に振り替える
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額 一年以内の返済予定額は流動負債に計上
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金 一年以内の返済予定額は流動負債に計上
長期リース債務	貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 一年以内のリース期間に係る未経過リース料は流動負債に計上
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの 退職給付引当金が該当
資産除去債務	有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの
長期未払金	長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額
寄附金債務	企業等より受け入れた寄附金の未使用相当額
前受受託研究費	受託研究費を受領した場合に計上される負債
前受共同研究費	共同研究費を受領した場合に計上される負債
前受受託事業費等	受託事業費等を受領した場合に計上される負債

預り金	他者からの金銭の受け入れで、後日、預かった者又は第三者に対して支払うべきもので、その支払い期限が貸借対照日後1年以内のもので、その支払い期限が貸借対照日後1年を超える支払期限の預り金は固定負債に計上
未払金	支払い義務が発生しているもので、支払い期限が貸借対照表日後一年以内に到来するもの 一年を超える支払い期限の未払金は長期未払金に計上
未払費用	給与、支払利息等の未払費用
賞与引当金	翌期の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもの
その他の流動負債	未払消費税等
政府出資金	国からの出資相当額
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間繰越積立金	中期目標期間最終年度における積立金のうち、文部科学大臣より次期中期目標期間への繰越が承認された額
目的積立金	前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、マルチメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究費	外部からの研究委託により発生した研究経費
共同研究費	外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費
受託事業費	外部からの業務委託により発生した事業経費
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
授業料収益	授業料のうち、当期の収益として認識した相当額
入学料収益	入学料のうち、当期の収益として認識した相当額
検定料収益	入学検定料うち、当期の収益として認識した相当額
附属病院収益	附属病院において診療により獲得した収益
受託研究収益	受託研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
共同研究収益	共同研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
受託事業等収益	受託事業の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額

寄附金収益	寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額
補助金等収益	国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
施設費収益	施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
財務収益	預金利息、有価証券利息等
雑益	財産貸付料収入、科学研究費補助金の間接経費等
臨時損益	固定資産の除却（売却）損等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間より繰り越した積立金について、取り崩しを行った額
目的積立金取崩	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュフロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
投資活動によるキャッシュフロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況
財務活動によるキャッシュフロー	増減資による資金の収入・支出、債権の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。



大学概要については、当法人の理念や目標、組織の基本情報が載っています。
当資料は当法人のホームページに掲載しています。

滋賀医科大学ホームページ>大学紹介>大学概要

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/profile>)



統合報告書については、当法人の教育・研究・臨床、特徴的な取り組みや財務情報といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載しています。

滋賀医科大学ホームページ>大学紹介>統合報告書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/integratedreports>)